

造血幹細胞移植医療の現状と対策について

1. 造血幹細胞移植医療に関するデータについて

移植実績の推移（非血縁者間）

※骨髄移植等とは、骨髄移植と末梢血幹細胞移植をいう。

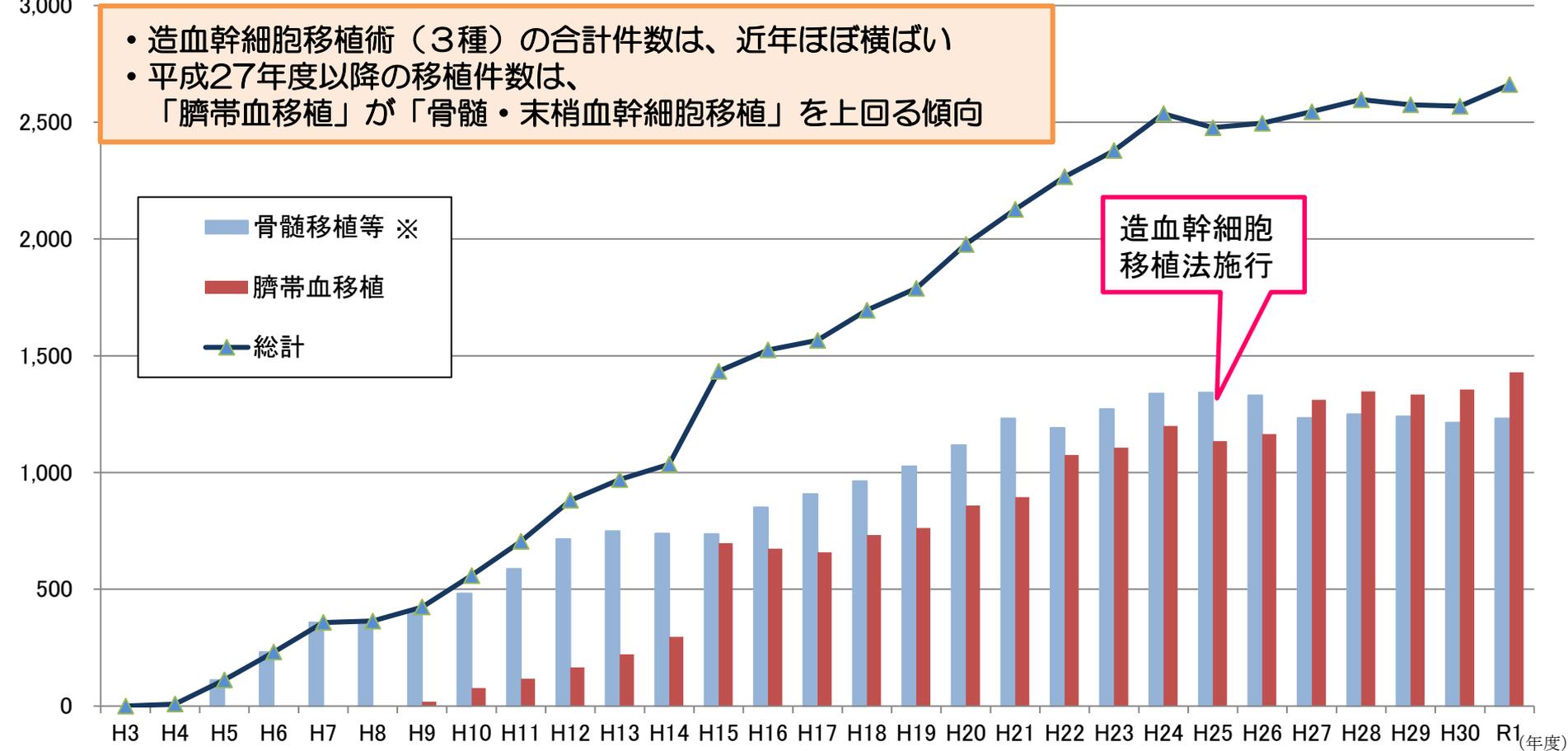
※末梢血幹細胞移植は平成22年10月より導入されており、令和2年3月末現在、925例が実施されている。

※移植件数は各年度末現在の数値。

(単位：件)

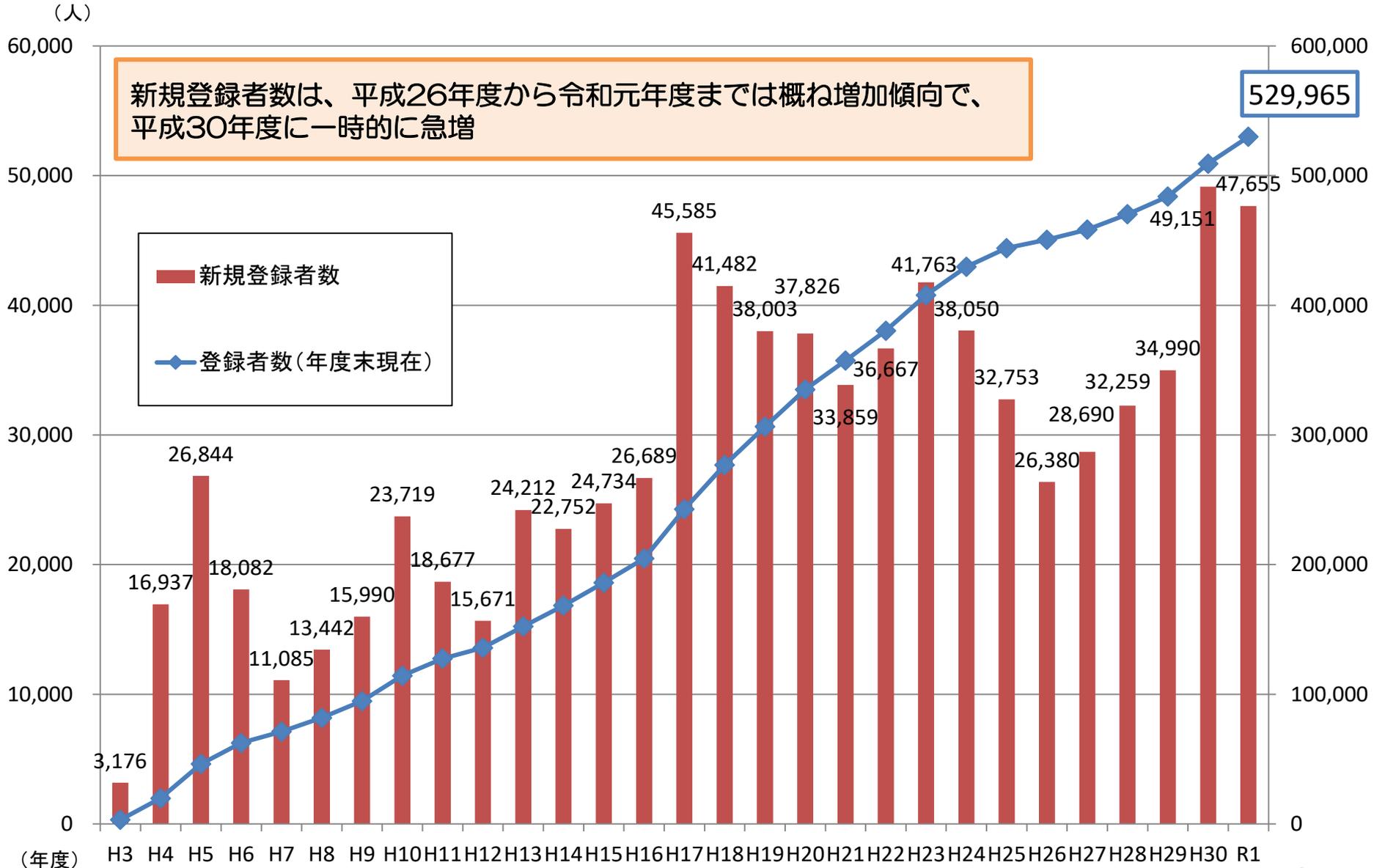
3,000

- 造血幹細胞移植術（3種）の合計件数は、近年ほぼ横ばい
- 平成27年度以降の移植件数は、「臍帯血移植」が「骨髄・末梢血幹細胞移植」を上回る傾向



	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
骨髄移植等	0	8	112	231	358	363	405	482	588	716	749	739	737	851	908	963	1,027	1,118	1,232	1,192	1,272	1,338	1,343	1,331	1,234	1,250	1,241	1,214	1,232
臍帯血移植	0	0	0	0	0	1	19	77	117	165	221	296	697	674	658	732	762	859	895	1,075	1,107	1,199	1,134	1,165	1,311	1,347	1,334	1,355	1,429
総計	0	8	112	231	358	364	424	559	705	881	970	1,035	1,434	1,525	1,566	1,695	1,789	1,977	2,127	2,267	2,379	2,537	2,477	2,496	2,545	2,597	2,575	2,569	2,661

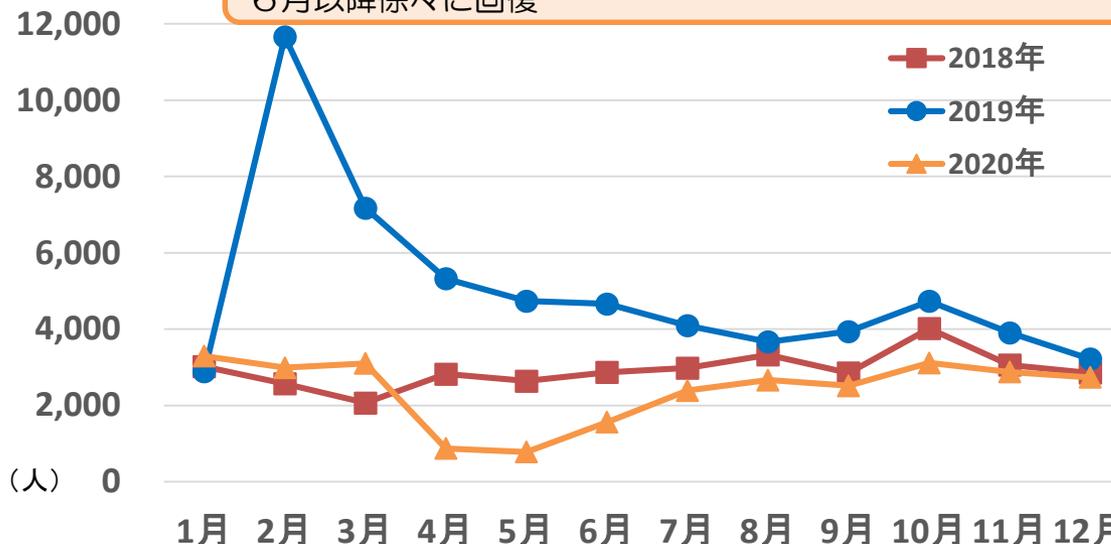
骨髓バンクドナー登録者数の推移



2. 新型コロナウイルス感染症への対応について

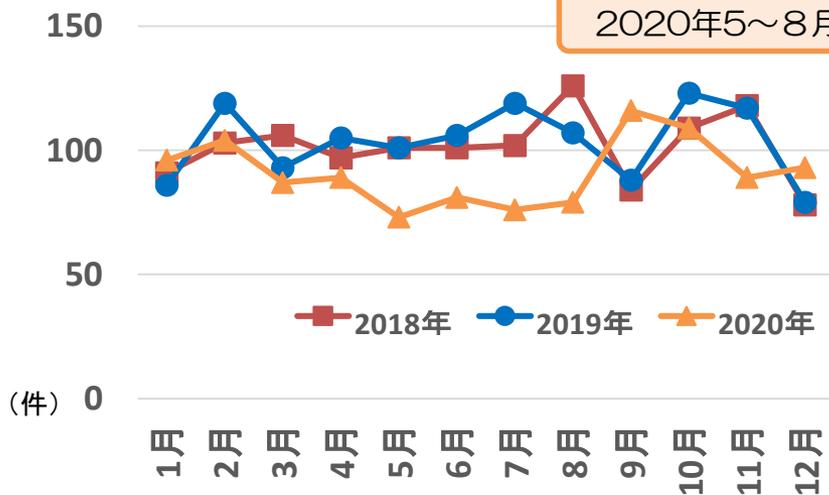
1. 提供希望者（ドナー登録者数）

緊急事態宣言が発令された2020年4～5月に大幅な減少が見られたが、6月以降徐々に回復

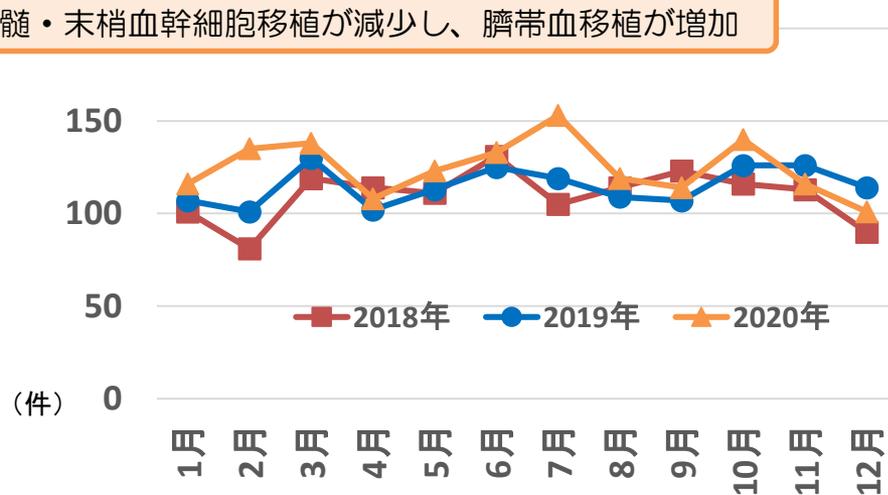


2. 非血縁者間移植実績数（臍帯血移植を除く）

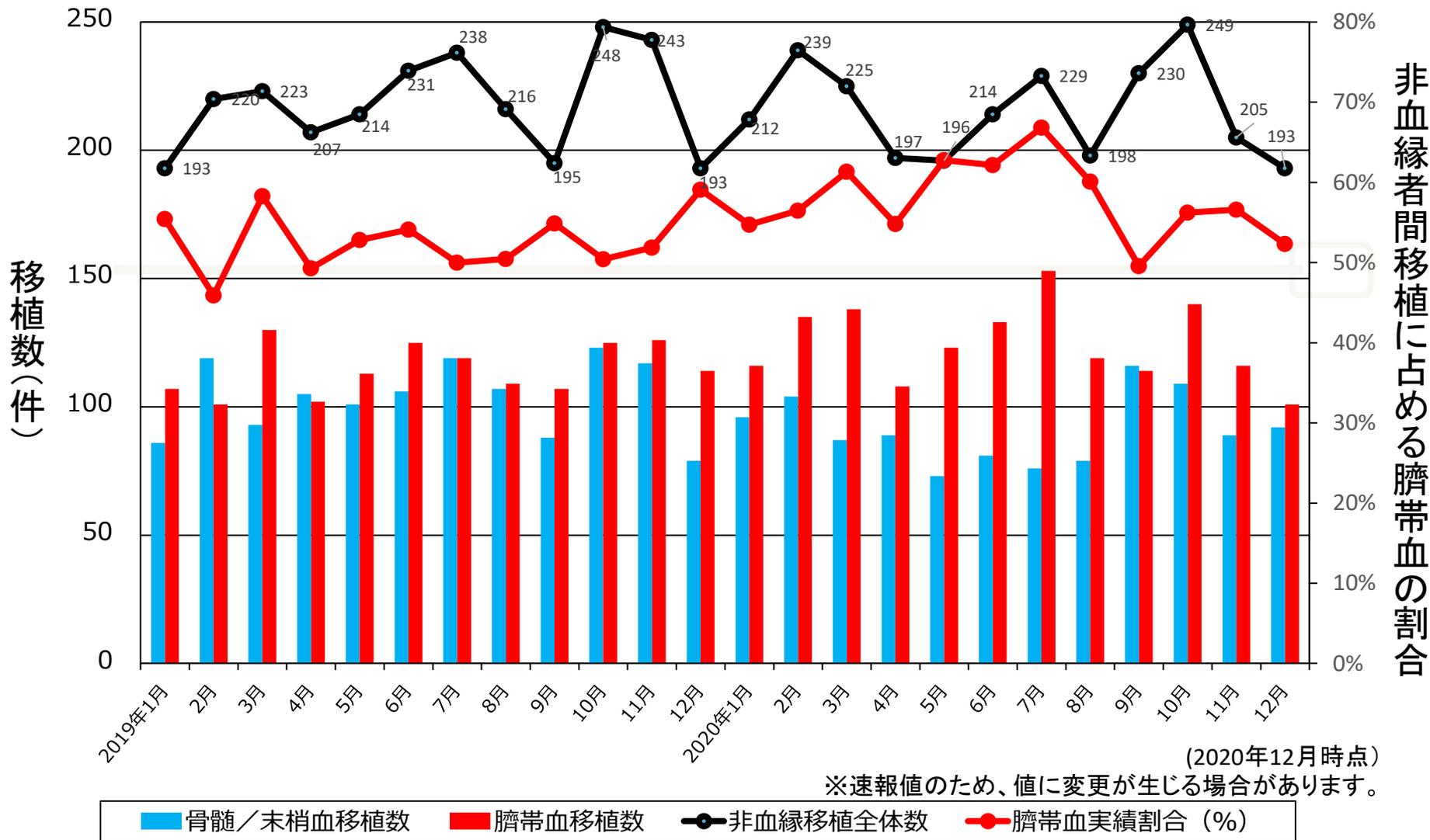
2020年5～8月に骨髄・末梢血幹細胞移植が減少し、臍帯血移植が増加



3. 非血縁者間移植実績数（臍帯血移植）



非血縁者間骨髄・末梢血幹細胞移植数と臍帯血移植数の推移(2019～2020年)



献血併行型ドナー登録会の実施状況

区分		令和元年度				令和2年度（令和3年1月28日まで）			
		回数	割合	登録数	割合	回数	割合	登録数	割合
1	屋外会場、イベント等	250	4%	1,575	5%	125	5%	1,075	9%
2	役所・公共施設	1,638	25%	6,947	21%	671	26%	2,990	25%
3	学域	844	13%	7,319	22%	143	6%	1,312	11%
4	会社	1,438	22%	7,304	22%	613	24%	3,076	26%
5	自衛隊	67	1%	445	1%	25	1%	123	1%
6	献血ルーム	2,395	36%	9,448	29%	1,005	39%	3,422	29%
合計		6,632	100%	33,038	100%	2,582	100%	11,998	100%

（注）日本骨髄バンク調べ（献血併行型ドナー登録会に参加した説明員からの報告書をもとに集計）

- 全ての登録会場において登録会の開催回数が減少し、それに伴い登録数も減少している。
- 令和2年度においては、屋外会場、役所・公共施設、会社等での登録比率が増えている。
- 若い方が多く登録する学域（大学等）でのドナー登録会は、リモート講義等の影響を受け、未だに多くの大学で開催の見込みがなく、登録比率は大きく減少している。

1. 感染予防策を導入したドナー登録、確認検査・最終同意面談等への対応

(1) 感染予防策を導入したドナー登録

- ドナー登録会場（献血会場）では、来場者にマスク着用、体温測定、手指消毒等の対応を依頼。
- 令和3年2月から献血会場における骨髄ドナー登録希望者の受入については、献血をご遠慮いただく一定の条件（※）に準じた対応。

（※）一定の条件

- ①今までに新型コロナウイルス感染症と診断された、または新型コロナウイルス検査（PCR、抗原または抗体検査）で陽性になったことがある方
- ②新型コロナウイルス感染症が疑われ、PCRまたは抗原検査を受けた結果は陰性だが、検体採取日から4週間以内の方
- ③何らかの理由で新型コロナウイルス検査を受け、直近の結果が判明していない方
- ④現在、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方
- ⑤4週間以内に新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者とされた方（保健所からの連絡、もしくはCOCOAによる通知を含む）
- ⑥味覚・嗅覚の違和感を自覚する方
- ⑦海外から帰国して4週間以内の方

ただし、既登録者（感染既往者）においては、新型コロナウイルス感染による取消し、保留は行わない。

(2) 確認検査における対応

- 令和2年4月7日の緊急事態宣言の発令後、特定警戒都道府県（13都道府県）に居住するドナー等を対象に確認検査を延期。その後、5月25日の同宣言の全国解除までの間、地域の発令状況等を踏まえ、段階的に再開。
- 事前に確認できる事項については、コーディネーターが電話での詳細なヒアリングや、ドナーの状況に応じて、「ドナーのためのハンドブック」の説明を事前に電話で実施し、可能な限り施設での滞在時間の短縮を図る対応を行っている。

(3) 最終同意面談における対応

- 令和2年4月7日の緊急事態宣言の発令後、7都府県（東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡）に居住するドナー等を対象に最終同意面談を延期（4月28日以降再開）。
- 日本骨髄バンクにおいて令和2年4月から試行的に最終同意リモート面談を実施。
- 令和2年5月11日付で厚生労働省移植医療対策推進室より通知を発出し、各都道府県等に対し医療機関等へ以下の内容について周知を依頼。
 - ・3密を避けるため面談出席者間の距離を十分に確保し、マスクを着用、広い会議室の使用、会議室の換気を行う等対応を図ること。
 - ・他の都道府県に居住する骨髄バンクドナーの最終同意面談について、必要に応じて実施するよう協力を依頼。
 - ・感染拡大の防止やドナーの交通上の利便等の観点から、必要に応じ、オンラインによる面談について検討・対応を依頼。

2. 骨髄・末梢血幹細胞液の保存（プロダクト凍結）（令和2年4月～）

○新型コロナウイルスの影響により、採取直前の提供ドナー及びその周辺の方に感染のリスク増大が懸念されていることを受け、基本方針（告示）における例外的緊急措置として、新型コロナウイルス感染症に対する懸念を理由とした骨髄等の凍結について、申請により速やかに行うことができるよう、厚労省及び日本骨髄バンクにおいて調整のうえ実施。なお、実施期間については、定期的にその時々々の状況を踏まえ、慎重に判断。

（参考）

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るための基本的な方針（平成26年厚生労働省告示第7号）（抄）

第三 移植に用いる造血幹細胞の安全性の確保に関する事項

造血幹細胞が人体に由来するものであることを踏まえ、移植に用いる造血幹細胞の提供に当たっては、感染症の伝播等に対する安全対策を講じる必要がある。（略）

今後も、これらのマニュアルに準拠することにより、安全性及び品質の確保に取り組む必要がある。なお、より多くの造血幹細胞の患者への移植、ドナーへの倫理的配慮や骨髄、末梢血幹細胞の安全性の確保の観点から、当面、骨髄及び末梢血幹細胞は原則凍結保存を禁止し、緊急に造血幹細胞移植を実施する必要がある場合には、臍帯血の利用等により対応することが適当である。（以下略）

3. 臍帯血のバックアップ（令和2年4月～）

○採取施設の状況等により、予定されていた骨髄等の採取が直前で中止される可能性も否定できないことから、他の方法での移植（臍帯血移植、血縁者間ハプロ移植等）を検討しバックアップとして準備するよう日本骨髄バンクから移植認定診療科責任医師に対し通知するとともに、日本赤十字社、中部さい帯血バンク、兵庫さい帯血バンクに対し、当面の間のバックアップ協力を要請。

臍帯血移植における対応

4. 臍帯血安全対策の強化（令和2年3月～）

○日本赤十字社において、臍帯血移植による新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、令和2年3月より、海外帰国後4週間経過していない等一定の条件（※）に該当する方からの臍帯血提供をご遠慮いただく対応としていたが、同年12月より、更なる安全対策として、新型コロナウイルス検査（PCR、抗原または抗体検査）で陽性になったことがあるケース等を条件に追加し、臍帯血提供を制限する対応を更に強化。

（※）一定の条件（下線部は、R2.12.1より追加された箇所）

- ① 今までに新型コロナウイルス感染症と診断された、または新型コロナウイルス検査（PCR、抗原または抗体検査）で陽性になったことがある方
- ② 新型コロナウイルス感染症が疑われ、PCRまたは抗原検査を受けた結果は陰性だが、検体採取日から4週間以内の方
- ③ 何らかの理由で新型コロナウイルス検査を受け、直近の結果が判明していない方
- ④ 現在、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方
- ⑤ 4週間以内に新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者とされた方（保健所からの連絡、もしくはCOCOAによる通知を含む）
- ⑥ 味覚・嗅覚の違和感を自覚する方
- ⑦ 海外から帰国して4週間以内の方

厚生労働科学特別研究事業における取組

現状、令和2年4～6月の骨髄バンク新規ドナー登録数の大幅な減少と臍帯血移植の増加を受け、厚生労働行政推進調査事業費補助金を用いて、以下の特別研究を実施
(研究期間：～令和3年3月)

	研究課題名・代表研究者	研究内容・アウトカム
1	新型コロナパンデミック下の造血幹細胞移植ドネーションを推進するためのシステム改革のための研究	(研究内容) <ul style="list-style-type: none"> • Webを用いたリモートコーディネート体制の構築 • 移植コーディネートの簡素化実現に向けたスワブ検体でのHLA検査の検証 • 若年ドナーの骨髄バンク新規登録増を目指した動画作成 • Web登録システムのニーズに関するアンケート調査 • 本邦で実現可能なweb登録システムのプロトタイプ作成
	国立大学法人北海道大学 北海道大学病院 血液内科学 教授 豊嶋 崇徳	(アウトカム) オンラインによるスワブを用いた新規ドナー登録およびドナーコーディネートの体制構築
2	コロナ禍における骨髄移植の補完を目的とした臍帯血バンクにおける保存臍帯血の質の向上と提供数増加に向けた研究	(研究内容) <ul style="list-style-type: none"> • 臍帯血バックアップ申し込みの詳細調査 • 良質な臍帯血の調製保存の検討 • 臍帯血バンク、臍帯血採取病院間のリモートワーク整備、臍帯血運搬方法
	一般社団法人中部さい帯血バンク 管理監督技術者 加藤 剛二	(アウトカム) 骨髄または末梢血の代替として臍帯血を選択するアルゴリズムの策定 臍帯血選択基準の明確化
3	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大による臍帯血移植数増加に対応するための、移植用臍帯血のコロニーアッセイの自動化に向けた研究	(研究内容) <ul style="list-style-type: none"> • 自動判定装置による臍帯血コロニーアッセイ法の開発と検証
	日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 製剤部・製剤部長 木村 貴文	(アウトカム) コロニーアッセイの自動化の実現による臍帯血供給事業の標準化と臍帯血の安定供給の体制構築

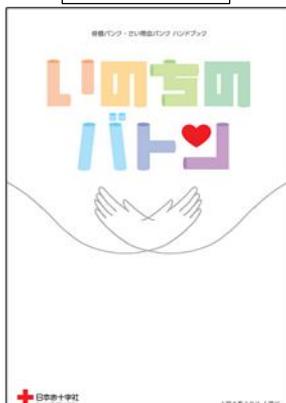
3. 造血幹細胞移植医療における最近の主な取組

(1) 国民の理解の増進

- ▶ 造血幹細胞移植の普及・啓発資料を作成。小学校においては授業等で活用いただいております、また、中高生を対象とした漫画冊子を移植・採取医療機関、関係団体やイベントで配布するなど行っている。

造血幹細胞移植の普及・啓発資料①

一般向け
パンフレット



小・中学生向け
パンフレット



中高生向け
パンフレット



○普及啓発資料掲載ホームページ: 日本赤十字社: 造血幹細胞移植情報サービス

◆パンフレット・図書[URL]

https://www.bs.jrc.or.jp/bmdc/special/m6_02_02_redcross.html

➤ 造血幹細胞移植の普及・啓発のため、AC JAPANの広告でドナー登録、日本骨髄バンク YouTubeで応援メッセージを配信している。

造血幹細胞移植の普及・啓発資料②

あなた達のサポートがあつたからこそ、僕は再びこの場所に戻ってこれた。

Denka
adidas
明治安田生命 Jリーグ
アルビレックス新潟 早川史哉選手

僕のように、骨髄バンクで移植を待っている白血病のみなさんは年間約2,000人。でもその4割が、移植を受けられていません。僕の命を救ってくれた骨髄ドナーの登録者数は、まだまだ不足しています。
※2019年 日本骨髄バンク調べ

命のサポーターに、登録してください。

骨髄バンクのドナー登録は18歳から54歳まで、献血ルーム等で受付けています。
お問い合わせ 03-5280-1789 【受付時間】 9時00分~17:30 【登録バンク】 快報

日本骨髄バンク

公益社団法人 ACジャパンは全国の1,000を超える民間の企業と団体がひとつになって、広告を通して社会にメッセージを送り続ける非営利組織です。

公益社団法人 ACジャパン 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-17 電通銀座ビル TEL:03)3571-5195
◆ホームページ <http://www.ad-c.jp>

協力:ACジャパン

ACジャパンは、この活動を支援しています。



「ツナガル、イノチ。」



骨髄バンク応援メッセージ動画 「ツナガル、イノチ。」

骨髄バンクドナー登録のしおり「チャンス」



○ドナー登録ができる方

- ・年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ・体重が男性45kg以上／女性40kg以上の方

※骨髄・末梢血幹細胞を提供できる年齢は20歳以上、55歳以下です。
※なお、既往歴等によってドナー登録ができない場合もあります。

骨髄バンクに関するご質問・お問い合わせ



ドナーバンク
TEL 03-5280-1789 (資料請求・問い合わせ専用) FAX 03-5280-0101
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-19 廣瀬第2ビル7F

日本骨髄バンク

検索

日本骨髄バンク ホームページ <http://www.jmdp.or.jp/>
コミュニティーサイト ドナーズネット <http://www.donorsnet.jp/>

 facebook 公式アカウント「日本骨髄バンク」  いいね!



自治体の骨髄バンク推進月間における取組事例

【富山県】 SNSを通じた広報

県の公式ツイッターに、日本骨髄バンクの応援メッセージ「ツナガル、イノチ。」のリンクを投稿した



【お知らせ】

10月は#骨髄バンク推進月間！
白血病等の患者さんを救うためには骨髄移植が有効とされています。
多くの命をつなげるため、ドナー登録にご協力をお願いします！
登録はマリエ献血ルームや各厚生センターで受け付けています。
骨髄バンク応援メッセージ↓

(公財)日本骨髄バンク @JMDDP1... · 2020/09/17

9月19日(土)世界骨髄バンクドナーデーに先駆け公開します！応援メッセージ動画「ツナガル、イノチ。」
コロナ禍でもつなぐことができる命や希望があることを伝えます🌸まずは1分半バージョンをご覧ください！

#骨髄バンク #WMDD2020 #ThankYouDonor

【秋田県】 オリジナルグッズの配布

湯沢保健所において、骨髄バンクドナー登録を呼びかけるオリジナルティッシュの配布を実施した



【香川県】 ことでんラッピング電車

高松琴平電気鉄道(ことでん)琴平線にて、骨髄バンクドナー登録を呼びかけるラッピング電車を走行させた



(2) 「骨髄バンク推進連絡協議会」の設置について

- ▶ 地域における骨髄バンク事業の推進等を目的とした会議体として、日本骨髄バンクから各自治体に対し「骨髄バンク推進連絡協議会」の設置をお願いしているところ。

(参考) 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るための基本的な方針（平成26年厚生労働省告示第七号）（抄）

第四 その他移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関し必要な事項

一 関係者の連携

国、地方公共団体、骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者、臍帯血供給事業者、造血幹細胞提供支援機関及び医療関係者は、場合に依りてボランティア等の協力も得つつ、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、相互に連携を図りながら協力する。

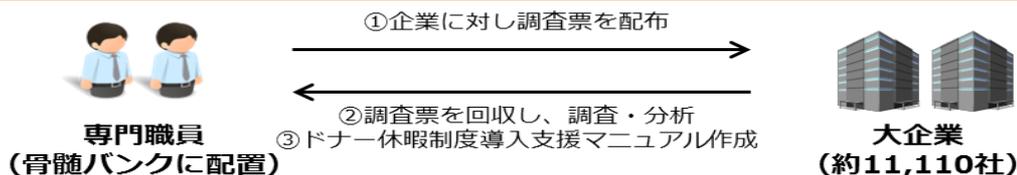
- ▶ 骨髄バンク推進連絡協議会を設置している自治体は、全国で33道府県（令和3年2月現在）。
- ▶ 設置済の自治体には、引き続き、web等を活用した定期的な開催にご理解いただき、効果的な普及啓発や積極的な骨髄等提供希望者の募集及び登録について推進いただくよう依頼するとともに、未設置の自治体には、引き続き設置を促すこととしている。

都道府県	設置状況	都道府県	設置状況	都道府県	設置状況	都道府県	設置状況	都道府県	設置状況
北海道	○	埼玉県	○	岐阜県	○	鳥取県	○	佐賀県	—
青森県	—	千葉県	○	静岡県	○	島根県	○	長崎県	—
岩手県	—	東京都	—	愛知県	○	岡山県	○	熊本県	—
宮城県	—	神奈川県	○	三重県	○	広島県	○	大分県	○
秋田県	—	新潟県	○	滋賀県	○	山口県	○	宮崎県	○
山形県	○	富山県	○	京都府	○	徳島県	○	鹿児島県	○
福島県	—	石川県	○	大阪府	○	香川県	○	沖縄県	—
茨城県	○	福井県	—	兵庫県	○	愛媛県	○	「○」:設置済み 「—」:未設置	
栃木県	○	山梨県	—	奈良県	○	高知県	○		
群馬県	—	長野県	○	和歌山県	○	福岡県	—		

(3) ドナー環境整備について

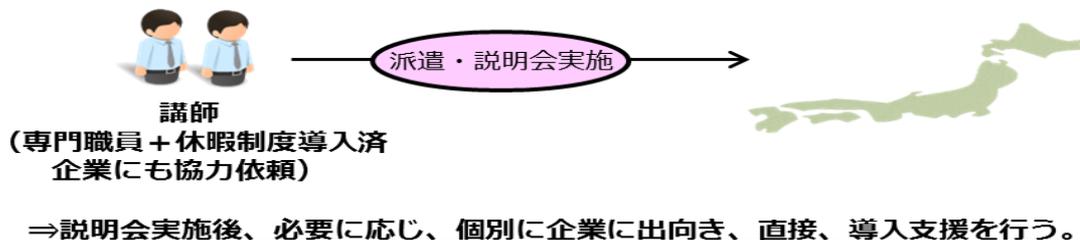
- ドナー登録者が実際にドナー候補となり骨髄等を提供する際には、検査等のために数日間の通院・入院が必要となるため、**働いている方がドナー候補になるには数日間の休暇の取得が必要**となる。
- 現状、ドナー候補として選ばれても、会社の理解が得られないなど、**仕事の都合等を理由にコーディネートを辞退する方が、全体の約3割程度存在**している。
- こうしたことから、ドナー登録者が骨髄等を提供しやすい環境整備の一環として、日本骨髄バンクにおいて、**ドナーとなるために必要な休暇を特別休暇として規定すること（ドナー休暇制度）を企業に働きかけ**、また、必要に応じて直接導入支援を行う取組等を行い、コーディネート期間の更なる短縮化を図ることとしている。
- そのため、令和元年度より予算事業として、ドナー休暇制度導入に係る専門職員を日本骨髄バンク内に配置し、経団連等の団体に対して、**実態調査や企業訪問による制度の導入依頼等を実施**している。
- また、経済産業省及び東京証券取引所が行う「健康経営銘柄」の選定にあたり実施されている「健康経営度調査」の中の特別休暇制度の一つに「骨髄等移植のドナー休暇制度」が追加された。健康経営の指標の中に位置づけることで、企業に対しドナー休暇制度導入の動機付けを図っている。

STEP 1 : 企業向け実態調査・マニュアル作成



- ・アンケート調査結果により、企業の休暇制度導入にあたっての問題点・課題を整理。
- ・問題点・課題を踏まえ、ドナー休暇制度導入にあたっての導入支援マニュアルを作成

STEP 2 : 企業向け説明会開催



- ・骨髄等移植の認識向上及び重要性を広めるとともに、休暇制度導入済の企業から講師を派遣し、導入にあたってのプロセスやメリット等を説明いただくことにより、説明会参加企業のドナー休暇制度の導入意欲を促進する。
- ・必要に応じ、個別に企業に出向き直接支援を行うことで、企業の実情に即した導入設計を提案する。

(4) 臍帯血の確保対策について

1. 現 状

- 臍帯血移植は、あっせん期間が3週間程度と短く（緊急時は3日程度）、HLA一致ドナーがない場合も移植可能である一方で、骨髄移植や末梢血幹細胞移植と比べ、生着不全や感染症等の合併症のリスクが高い、といったデメリットが指摘されている。
- 臍帯血移植の実施件数は、平成27年度以降、骨髄・末梢血幹細胞移植の実施件数を上回り、増加傾向にあるが、臍帯血の公開本数は、近年減少傾向にある（令和2年3月末時点9,162本）。
- 新型コロナウイルス感染症の流行下において、骨髄等の提供を希望するドナーが新型コロナウイルス感染症に罹患するなど、採取直前に適格性を失う場合等に備え、臍帯血を骨髄等移植のバックアップとして確保するなど、これまで以上に活用されることが今後も想定される。

2. 課 題

- 臍帯血移植を希望する患者に必要な臍帯血を提供するため、十分な有核細胞数を有する等、安全に移植を行うために必要な、臍帯血の要件を明らかにした上で、公開必要数の精査が求められる。加えて、採取等協力医療施設担当者研修を充実させ、採取技術の向上を図り、臍帯血バンクの受入体制の強化を行うことで、公開数の安定的な確保を目指す必要がある。
- また、採取医療施設は全国97施設で、近年出生数が減少する中、今後、臍帯血の確保対策を検討する必要がある。

3. 臍帯血バンク事業について

○公的臍帯血バンク事業は、平成11年度より開始されたところであり、国の補助基準に適合している臍帯血バンクが、それぞれの提供施設（産科病院）で採取された臍帯血の検査、分離、保存及び公開を行うとともに、臍帯血バンクの事業が安全かつ公平・適切に実施されるために、「日本さい帯血バンクネットワーク（※）」において、HLA情報の共有化等の共同事業を実施してきた。

（※日本さい帯血バンクネットワークは、平成25年度末に解散しており、造血幹細胞提供支援機関である日本赤十字社が臍帯血供給事業に必要な連絡調整業務等を引き継いで実施している。）

○「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が平成26年1月に施行され、同年4月から全国6つの臍帯血バンクが「臍帯血供給事業者」として許可された。

4. 臍帯血供給事業者（バンク）の状況

バンク名	実施主体	設立年月	採取施設
日本赤十字社北海道さい帯血バンク	日赤北海道ブロック血液センター	平成9年2月	11施設
日本赤十字社関東甲信越さい帯血バンク	日赤関東甲信越ブロック血液センター	平成7年4月	26施設
一般社団法人中部さい帯血バンク	一般社団法人中部さい帯血バンク	平成8年3月	13施設
日本赤十字社近畿さい帯血バンク	日赤近畿ブロック血液センター	平成14年7月	17施設
特定非営利活動法人兵庫さい帯血バンク	特定非営利活動法人兵庫さい帯血バンク	平成7年11月	20施設
日本赤十字社九州さい帯血バンク	日赤九州ブロック血液センター	平成8年10月	10施設

※平成24年度より「宮城さい帯血バンク」が「日赤北海道さい帯血バンク」及び「日赤関東甲信越さい帯血バンク」に、「中国四国臍帯血バンク」が「日赤九州さい帯血バンク」に、平成26年度より「東海大学さい帯血バンク」及び「東京臍帯血バンク」が「日赤関東甲信越さい帯血バンク」に事業移管しており、現在のさい帯血バンク数は6バンクとなっている。

臍帯血の登録（公開）までの流れ

出生数 年間約 865,000人（令和元年）

説明→同意

採取施設において臍帯血の提供について説明し理解を得る
「同意書」、「問診票」や「家族歴調査票」など記入・署名

（全国97施設）
臍帯血採取施設

出産→採取

出産後、さい帯血を採取（採取時間は2～3分程度）

年間
約20,000件

調製・保存

採取から36時間以内の臍帯血に対して、臍帯血バンクにて、
必要な検査・調製作業を実施

（全国6バンク）
臍帯血バンク

年間
約15,000件

健康調査

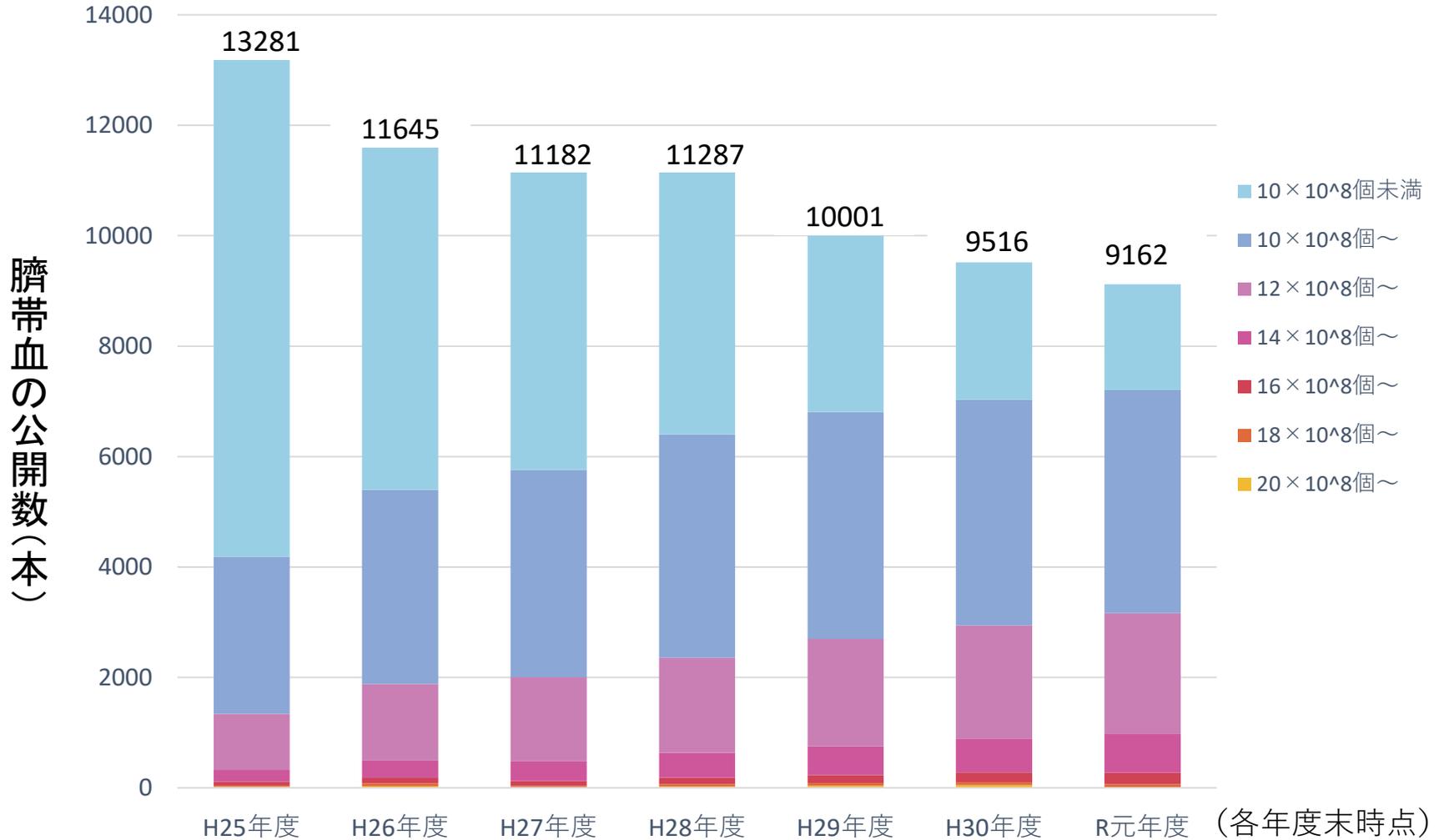
出産から数ヶ月後、お母さんが健康調査票に回答

登録（公開）

造血幹細胞移植支援システムに臍帯血が登録（公開）される

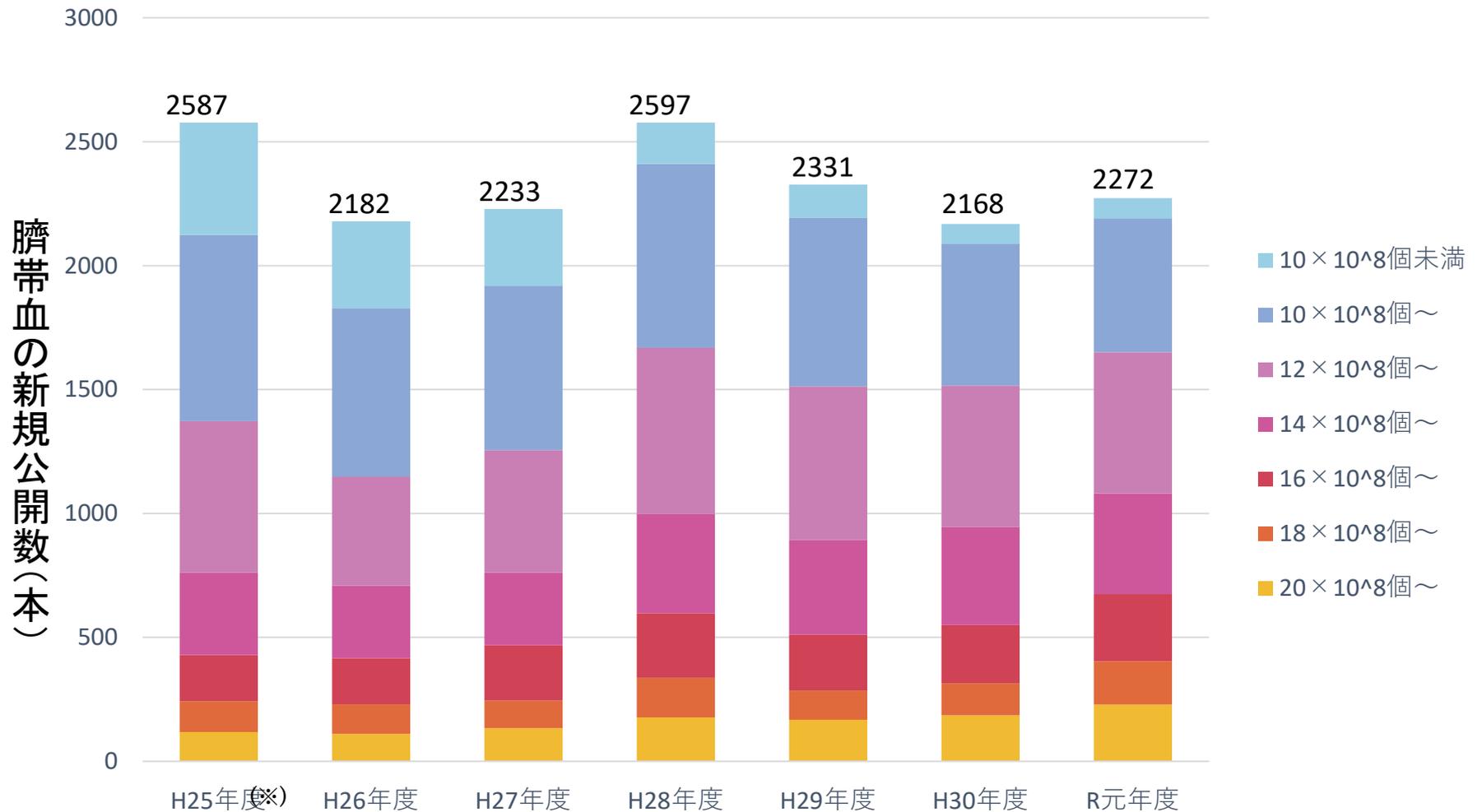
新規公開数
（令和元年度）
2,272件

臍帯血の公開数（有核細胞数毎）



※造血幹細胞提供推進法の施行（平成26年1月）に伴う、移植に用いる臍帯血の品質の確保のための基準（省令）及び運用指針（通知）等において、検体の保存等に関する基準等が規定された。

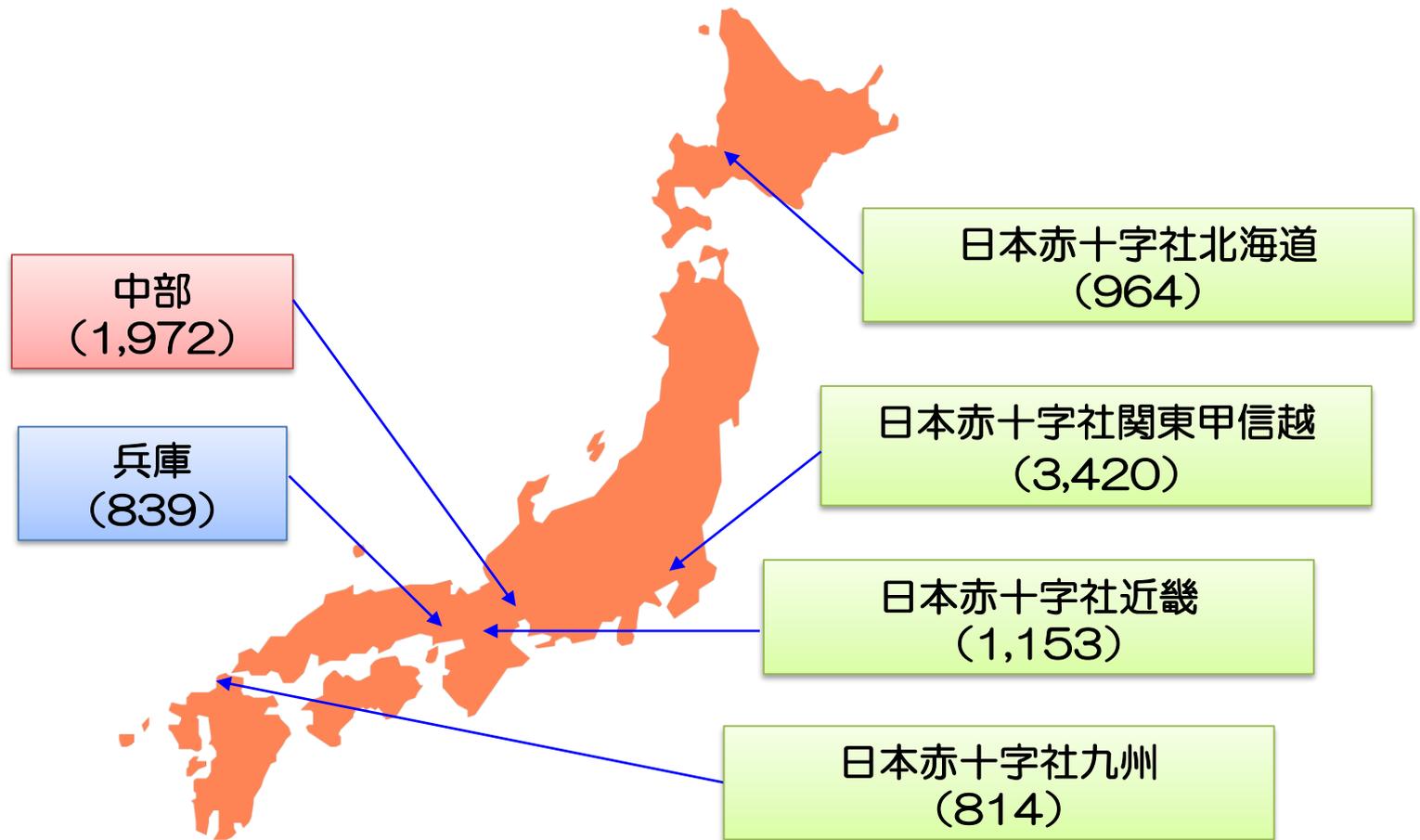
臍帯血の新規公開数（有核細胞数毎）



※造血幹細胞提供推進法施行前の平成25年4月～12月公開分の臍帯血数を含む

国内の臍帯血供給事業者（臍帯血バンク）と公開臍帯血数

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律により規定され、2014年4月1日に厚生労働大臣より許可を得て活動している



6バンク 公開検索対象：9,162

(2020/4/1時点)

資料提供：日本赤十字社

4. 令和3年度移植医療対策関係予算案の概要

【令和2年12月 移植医療対策推進室】

造血幹細胞移植対策の推進

24.3億円（24.3億円）

- 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、若年層の骨髄等ドナー登録者や臍帯血の確保、コーディネート期間短縮に向けた取組や造血幹細胞移植後の患者のフォローアップ体制の構築を引き続き推進するとともに、ウィズコロナの時代においても造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）が安定的に運営できるよう支援を行う。

改 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費）

499百万円（499百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援するとともに、ウィズコロナの時代においても迅速・適切にコーディネート業務を実施できるようコーディネーターの活動体制の強化を図る。また、骨髄等移植を推進するためにこれまで行ってきた施策を最大限活用し、骨髄等の採取まで繋がるドナー（最終ドナー）を確保するための効果的なオンライン活用方法について調査や検討を行う。

骨髄データバンク登録費

636百万円（635百万円）

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録・管理体制の確保を図る。

臍帯血移植対策事業費（臍帯血バンク運営費）

620百万円（619百万円）

臍帯血供給事業者（臍帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業

77百万円（77百万円）

患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、プライバシーに十分配慮した上で、医療機関・研究者等に提供することで、治療成績や安全性の向上につなげていくためのデータ処理・解析体制の充実を図る。

造血幹細胞提供支援機関事業

192百万円（192百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。

造血幹細胞移植医療体制整備事業

402百万円（400百万円）

移植後患者の生存率が向上するなど、造血幹細胞移植医療を取り巻く状況が変化してきている中で、移植後も身近な地域で生活の質を保ち、安心して暮らしを続けていけるよう、引き続き、各地域における造血幹細胞移植拠点病院の体制整備を図る。

【参考】【令和2年度第三次補正予算案】

コーディネート支援システムの機能改善

4.9億円

骨髄等移植は迅速なコーディネートが必要であることから、コーディネート支援システムを導入し、ドナー候補者の健康状態・提供意思の確認、骨髄等の提供及び提供後のフォロー等の医療情報等をリアルタイムで管理・運用している。

コーディネート対象者が増加している中、同システムは長期間運用しており、引き続き安定して稼働できるようシステムの機能改善を行う。

移植医療研究の推進

1.5億円（1.5億円）

■ 臓器移植・造血幹細胞移植・組織移植のそれぞれについて、社会的基盤に関する研究及び成績向上に関する研究を推進する。

※厚生労働科学研究費、保健衛生医療調査等推進事業費(大臣官房厚生科学課計上分)